

伊 勢 市 公 報

第 39 号
平成 19 年 6 月 20 日
水 曜 日

目 次

	頁
規 則	
○ 伊勢市介護保険規則の一部を改正する規則	2
○ 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	4
議会訓令	
○ 伊勢市議会公印規程の一部を改正する規程	6
告 示	
○ 平成 18 年度分国民健康保険料に係る保険料率等について	9
○ 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定について	11
○ 伊勢市放置自動車の発生の防止及び適正な処理について	13
○ 伊勢市やすらぎ公園プールの使用料の収納に関する業務の一部委託について	14
○ 道路の区域変更について	15
○ 市議会定例会の招集について	16
○ 平成 18 年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業、下水道事業及び認知症対応型共同生活介護事業の業務の状況について	17
選挙管理委員会告示	
○ 永久選挙人名簿関係	
・ 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数及び 3 分の 1 の数について	38
・ 選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数について	39
農業委員会告示	
○ 伊勢市農業委員会第 3 回総会の招集について	40
上下水道事業告示	
○ 伊勢市下水道排水設備指定工事店の有効期間満了について	41
○ 流域関連公共下水道の供用開始について	42
公 告	
○ 農用地利用集積計画の作成について	43
公 表	
○ 伊勢市情報公開制度の実施状況の公表について	44
○ 伊勢市個人情報保護制度の実施状況の公表について	47

伊勢市介護保険規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 19 年 6 月 4 日

伊勢市長 森 下 隆 生

伊勢市規則第 30 号

伊勢市介護保険規則の一部を改正する規則

伊勢市介護保険規則（平成 17 年伊勢市規則第 83 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条中「16」を「17」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則

の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 19 年 6 月 13 日

伊勢市長 森 下 隆 生

伊勢市規則第 31 号

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（平成 17 年伊勢市規則第 25 号）の一部を次のように改正する。

第 17 条第 1 項中第 4 号を削り、第 5 号を第 4 号とし、第 6 号から第 19 号までを 1 号ずつ繰り上げる。

様式第 19 号福祉事業記録簿の表休養の項を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市議会公印規程の一部を改正する規程をここに公表する。

平成 19 年 6 月 4 日

伊勢市議会議長 佐之井 久紀

伊勢市議会訓令第 1 号

伊勢市議会公印規程の一部を改正する規程

伊勢市議会公印規程（平成 17 年伊勢市議会訓令第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条を次のように改める。

（公印の種類）

第 2 条 公印の種類は次のとおりとする。

- (1) 伊勢市議会印
- (2) 伊勢市議会議長印
- (3) 伊勢市議会副議長印
- (4) 伊勢市議会常任委員会委員長印
- (5) 伊勢市議会議会運営委員会委員長印
- (6) 伊勢市議会特別委員会委員長印
- (7) 伊勢市議会事務局印
- (8) 伊勢市議会事務局長印

別表を次のように改める。

別表（第 3 条関係）

公印の名称	ひながた	書体	寸法	個数	使用区分
伊勢市議会印		てん書	方 21 ミリメートル	1	議会名をもってする文書
伊勢市議会議長印		てん書	方 24 ミリメートル	1	議長名をもってする文書
伊勢市議会副議長印		てん書	方 24 ミリメートル	1	副議長名をもってする文書
伊勢市議会常任委員会委員長印		れい書	方 21 ミリメートル	1	常任委員長名をもってする文書

伊勢市議会議会運営委員会委員長印	伊勢市議会運営委員会委員長印	れい書	方 21 ミリメートル	1	議会運営委員長名をもってする文書
伊勢市議会特別委員会委員長印	伊勢市議会特別委員会委員長印	れい書	方 21 ミリメートル	1	特別委員長名をもってする文書
伊勢市議会事務局印	伊勢市議会事務局印	れい書	方 21 ミリメートル	1	事務局名をもってする文書
伊勢市議会事務局長印	伊勢市議会事務局長印	てん書	方 24 ミリメートル	1	事務局長名をもってする文書

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

伊勢市告示第69号

平成19年度分国民健康保険料について、伊勢市国民健康保険条例（平成17年伊勢市条例第101号）第14条第1項及び第18条の5第1項の保険料率並びに第22条第1項各号及び第22条第5項において準用する同条第1項各号に定める額を、次のとおり決定しましたので、同条例第14条第3項（第22条第4項において準用する場合を含む。）及び第18条の5第3項（第22条第5項において準用する場合を含む。）の規定により告示します。

平成19年6月1日

伊勢市長 森 下 隆 生

- 1 国民健康保険条例第14条第1項の保険料率
 - (1) 所得割 $\frac{8.91}{100}$
 - (2) 被保険者均等割 29,364円
 - (3) 世帯別平等割 21,972円
- 2 国民健康保険条例第18条の5第1項の保険料率
 - (1) 所得割 $\frac{2.34}{100}$
 - (2) 被保険者均等割 9,588円
 - (3) 世帯別平等割 5,358円
- 3 国民健康保険条例第22条第1項第1号ア及びイの額
 - ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額 20,555円
 - イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額 15,381円
- 4 国民健康保険条例第22条第1項第2号ア及びイの額
 - ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額 14,682円

- | | | |
|---|---------------------------------------|---------|
| イ | 世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額 | 10,986円 |
| 5 | 国民健康保険条例第22条第1項第3号ア及びイの額 | |
| ア | 被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額 | 5,873円 |
| イ | 世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額 | 4,395円 |
| 6 | 国民健康保険条例第22条第5項において準用する同条第1項第1号ア及びイの額 | |
| ア | 被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額 | 6,712円 |
| イ | 世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額 | 3,751円 |
| 7 | 国民健康保険条例第22条第5項において準用する同条第1項第2号ア及びイの額 | |
| ア | 被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額 | 4,794円 |
| イ | 世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額 | 2,679円 |
| 8 | 国民健康保険条例第22条第5項において準用する同条第1項第3号ア及びイの額 | |
| ア | 被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額 | 1,918円 |
| イ | 世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額 | 1,072円 |

伊勢市告示第 70 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 2 第 1 項及び同法第 115 条の 11 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 78 条の 10 第 1 号及び同法第 115 条の 18 第 1 号並びに伊勢市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する規則（平成 18 年伊勢市規則第 16 号）第 6 条の規定により、次のとおり告示します。

平成 19 年 6 月 1 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 介護保険事業者番号

2472800750

2 事業者の名称及び所在地

名称 小規模多機能ホームみそのむら

所在地 伊勢市御薊町高向 481 番地

3 申請者及び主たる事業所の所在地並びに代表者の氏名及び住所

申請者 有限会社くろべ

主たる事業所の所在地 伊勢市御薊町高向 481 番地

代表者氏名 代表取締役 中村 弥生

代表者住所 四日市市東日野 1 丁目 4 番 27 号

4 指定の年月日

平成 19 年 6 月 1 日

5 サービスの種類

小規模多機能型居宅介護

介護予防小規模多機能型居宅介護

伊勢市告示第 71 号

伊勢市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例第 15 条第 2 項の規定により、廃物認定外放置自動車を次のとおり告示します。

この放置自動車の所有者等又はこの放置自動車の所有者等に心当たりのある方は、申し出てください。

なお、この告示の日の翌日から起算して 6 月を経過しても申出がないときは、当該放置自動車を不要物として処分します。

平成 19 年 6 月 1 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 廃物認定外放置自動車

整 理 番 号	18-5			
警告書はり付け日	平成 19 年 2 月 5 日			
放 置 場 所	伊勢市八日市場町 13 番 35 号 伊勢市立伊勢図書館			
放置自 動車の 形態等	メーカー名	トヨタ	塗 色	黒色
	車 名	クレスタ	自動車登録番号	三重 33 は 2979
	型式・種別	E-GX90・普通	車 台 番 号	GX90-3049229

2 申出先 伊勢市教育委員会生涯学習・スポーツ課図書館係（小俣図書館内）（電話 0596-29-3900）

伊勢市告示第 72 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、伊勢市やすらぎ公園プールの使用料の収納に関する業務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成 19 年 6 月 8 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 収納に関する業務を委託した者

四日市市新正 4 丁目 1 番 1 号

三重コニックス株式会社

代表取締役 吉田 治伸

2 委託期間

平成 19 年 6 月 1 日から平成 19 年 9 月 16 日まで

伊勢市告示第 73 号

道路の区域変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように道路の区域を変更しました。

平成 19 年 6 月 12 日

伊勢市長 森 下 隆 生

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
市道	小俣明野 50 号線	小俣町明野 688 番 1 地先から 小俣町明野 685 番 1 地先まで	旧	4.2～9.6	120.0
			新	6.2～13.9	120.0

区域を変更表示した図面を縦覧する場所および期間

縦覧する場所 伊勢市都市整備部維持課

縦覧する期間 告示の日から 2 週間

伊勢市告示第 74 号

伊勢市議会定例会を次のとおり招集します。

平成 19 年 6 月 13 日

伊勢市長 森 下 隆 生

- 1 招集の日時 平成 19 年 6 月 20 日（水） 午前 10 時
- 2 招集の場所 伊勢市議会議場

伊勢市告示第 75 号

平成 18 年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業、下水道事業及び認知症対応型共同生活介護事業の業務の状況について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定により、平成 18 年 10 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの伊勢市病院事業、水道事業、下水道事業及び認知症対応型共同生活介護事業の業務の状況を次のとおり公表します。

平成 19 年 6 月 15 日

伊勢市長 森 下 隆 生

平成18年度 下半期伊勢市病院事業の業務状況

1. 事業の概況

今期におきましては、診療報酬の連続マイナス改定や全国的な勤務医不足、看護師不足の影響を受けて、非常に厳しい経営環境にあり、新たな卒後臨床研修制度の影響により、地域における医師絶対数の減少による医師偏在、一部診療科目の極端な勤務医不足のなか、医師確保が困難な大変厳しい状況となっておりますが、二次救急を行う地域の中核病院として、良質かつ高度の医療を提供できるよう、市民の皆様にご信頼される病院を目指し、医療提供体制の確保と医療水準の向上に努力してまいりました。

病院の利用状況といたしましては、延べ入院患者数50,925人、延べ外来患者数117,052人、健診者数5,887人となり、前年度と比較いたしますと、入院患者数におきましては、9,208人の減少、外来患者数におきましても、6,075人の減少となり、健診者数におきましても、50人の減少となりました。

事業収支におきましては、事業収益6,606,566千円（内一般会計負担金350,000千円を含む）、事業費用6,948,353千円で収支差引341,787千円の単年度純損失を生じました。

一方、資本的収入におきましては、一般会計からの負担金100,000千円、寄附金5,100千円の計105,100千円に対し、支出では資産購入費83,168千円、企業債元金の償還に341,949千円、退職給与金178,279千円となり、このうち資産購入費の主なものとして、電子内視鏡システム（5,590千円）、超音波診断装置（5,250千円）、多項目自動血球分析装置（12,600千円）、HCUモニタリングシステム（5,145千円）、大動脈内バルーンポンプ（8,925千円）等の導入並びにその他更新整備を図ったところであります。

資本的総支出額といたしましては、603,396千円となり、収支差引498,296千円の不足額を生じましたが、一時借入金で措置いたしました。

以上が今期の主な概況であります。当年度未処理欠損金が、18億1百余万円（前年度未処理欠損金が14億6千余万円）を有しておりますので、今後も医療サービスの向上に努めながら経費の節減、合理化等経営改善に努め、健全経営に努力をいたす所存であります。

2. 職員に関する事項

（単位：人）

年 月 日	医 師	医療 技術職員	看護 (准)師	事務職員	その 他の 職員	嘱 託	計
18.9.30	50	63	232	18	26	73	462
19.3.31	46	61	230	18	26	69	450

* 医師数に事業管理者を含む。

3. 経理の状況

平成18年 4月 1日から
平成19年 3月31日まで

(1) 平成18年度伊勢市病院事業予算執行状況

(単位：円)

区 分	予 算 額 A	予算執行額 B	予 算 残 額	B / A %	備 考
(収益的収入)					
病院事業収益	6,737,889,000	6,628,323,653	109,565,347	98.4	
医業収益	6,056,661,000	5,933,676,719	122,984,281	98.0	
健診収益	240,065,000	245,743,508	5,678,508	102.4	
医業外収益	441,063,000	448,903,426	7,840,426	101.8	
特別収益	100,000	0	100,000	0.0	
(収益的支出)					
病院事業費用	7,057,461,000	6,900,599,727	156,861,273	97.8	
医業費用	6,499,142,000	6,365,696,842	133,445,158	97.9	
健診費用	149,278,000	133,530,451	15,747,549	89.5	
医業外費用	407,941,000	401,372,434	6,568,566	98.4	
特別損失	100,000	0	100,000	0.0	
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0	
(資本的収入)					
資本的収入	105,100,000	105,100,000	0	100.0	
負担金	100,000,000	100,000,000	0	100.0	
寄附金	5,100,000	5,100,000	0	100.0	
(資本的支出)					
資本的支出	620,228,000	603,395,776	16,832,224	97.3	
建設改良費	100,000,000	83,168,204	16,831,796	83.2	
企業債償還金	341,949,000	341,948,857	143	100.0	
退職給与金	178,279,000	178,278,715	285	100.0	

平成18年 4月 1日から
平成19年 3月31日まで

(2) 平成18年度伊勢市病院事業損益計算書

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
病院事業費用	6,948,353,143	病院事業収益	6,606,565,853
医業費用	6,321,272,305	医業収益	5,925,741,614
給 与 費	3,746,137,618	入院収益	3,699,602,167
材 料 費	1,429,104,239	外来収益	2,067,668,227
経 費	798,610,803	その他医業収益	158,471,220
雑 支 出	0	健診収益	234,078,837
減価償却費	321,831,269	健診収益	234,078,837
資産減耗費	5,167,745	医業外収益	446,745,402
研究研修費	20,420,631	他会計補助金	9,270,720
健診費用	132,050,228	他会計負担金	350,000,000
給 与 費	76,441,767	国庫補助金	8,033,000
材 料 費	12,763,950	その他医業外収益	79,441,682
経 費	29,746,331	特別利益	0
減価償却費	13,098,180	過年度損益修正益	0
医業外費用	495,030,610		
支払利息及び企			
業債取扱諸費	63,248,211		
繰延勘定償却	284,355,902		
雑 損 失			
(消費税雑損失)	108,184,285		
負 担 金	38,614,412		
医業外雑費	627,800		
特別損失	0		
予 備 費	0		
当期純利益	341,787,290		
合 計	6,606,565,853	合 計	6,606,565,853

平成19年3月31日

(3) 平成18年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	3,756,882,343	流動負債	2,353,331,023
有形固定資産	3,751,890,958	一時借入金	1,550,000,000
土地	1,125,595,145	未払金	801,020,283
建物	5,330,068,318	医業未払金	565,536,798
構築物	296,438,161	未払消費税	2,178,142
器械備品	3,311,656,260	その他未払金	233,305,343
車両	5,217,388	その他流動負債	2,310,740
減価償却累計額	6,317,084,314	預り金	1,310,740
無形固定資産	4,991,385	預り有価証券	1,000,000
電話加入権	3,562,685	資本金	1,409,935,557
施設利用権	1,428,700	自己資本金	510,318,431
流動資産	1,610,329,401	借入資本金	899,617,126
現金預金	561,305,220	企業債	899,617,126
現金	0	剰余金	2,581,348,065
預金	561,305,220	資本剰余金	4,041,495,772
未収金	1,021,667,629	受贈財産評価額	168,801,214
医業未収金	970,163,103	国庫補助金	101,869,000
医業外未収金	51,504,526	他会計補助金	389,320,000
貯蔵品	26,356,552	工事負担金	53,395,358
薬品	17,401,079	寄附金	38,000,000
診療材料	8,872,124	補助金	15,110,200
給食材料	83,349	他会計負担金	3,275,000,000
その他流動資産	1,000,000	欠損金	1,460,147,707
保管有価証券	1,000,000	前年度未処理欠損金	1,460,147,707
繰延勘定	635,615,611	当期純利益	341,787,290
退職給与金	635,615,611		
退職給与金	635,615,611		
合 計	6,002,827,355	合 計	6,002,827,355

4 . 平成19年度予算の概要と事業の経営方針

平成19年度の病院事業につきましては、全国的な医師不足、看護師不足に伴う患者数の減少などから、財政事情はさらに厳しくなるものと予想されますが、地域住民への高度医療技術の提供に努めるとともに、収入の確保に努めながら健全経営に職員一同まい進する所存であります。

事業運営につきましては、業務予定量といたしまして、入院患者数を一日290人で年間延べ106,140人、外来患者数を一日892人で年間延べ218,540人、健診ドック一日41人で年間延べ11,604人を予定し、収益的収入では医業収益で6,072,482千円、健診収益で240,662千円と一般会計からの負担金350,000千円等を合わせ合計6,716,242千円を計上し、また支出といたしましては、給与費、材料費等の医業費用で6,385,426千円、健診費用で145,204千円等合わせて、6,879,775千円を予定いたしました。

その結果、収益的収支におきましては、163,533千円の純損失を生ずる見込みであります。

一方、資本的収支におきましては、収入として一般会計からの負担金100,000千円、企業債380,000千円と合わせ480,000千円、支出では、高度医療機器の更新等建設改良費に480,000千円、企業債償還金289,689千円を合わせ769,689千円を予定計上いたしました。

この結果、289,689千円の収支不足となりますが、一時借入金で措置いたす予定であります。

平成18年度 下半期伊勢市水道事業の業務状況

1 事業の概要

今期の水道事業は、給水の安定及び有収率の向上を図り、効率的な維持管理を行うため、年次計画に基づく老朽配水本管の更新や増口径管への布設替工事のほか、配水本管の未整備地区への新規布設工事、施設の整備改良工事等を実施するとともに、下水道工事などに伴う配水本管の布設替工事等を実施しました。

また、平成18年12月から二見町の水道料金を、旧伊勢市の料金体系に合わせた改正を行いました。

事業運営面では、平成19年3月末現在、配水量におきましては前年度に比し1.5%減少し、有収水量におきましては、1.3%減少となりました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き事業収益3,041,454千円、事業費用2,570,992千円の執行となり、470,462千円の純利益を生じ、当年度未処分利益剰余金は、470,462千円となりました。

一方、資本的収支におきましては、収入214,794千円、支出1,175,137千円の執行となり、建設改良費繰越財源667千円を除くと961,010千円の収支不足となりましたが、損益勘定留保資金、建設改良積立金等で補てんいたしました。

今後につきましても、事業費用を圧迫する受水費、企業債償還金等の諸経費とともに、計画的な施設の整備改良事業の推進などにより、事業運営が厳しくなることが予測されますが、あくまで独立採算制の堅持を第一目標とし、経費節減はもとより、公共性と経済性の調和を図りながら効率的な運営に努め、給水の安定、市民サービスの向上になお一層の努力を重ねる所存であります。

2 給水状況

(1) 給水戸数と給水人口

区 分		H18.3.31	H19.3.31	増 減	増減率 (%)
上水道	給水戸数	53,278戸	53,566戸	288戸	100.5%
	給水人口	135,734人	134,992人	△742人	99.5%
簡易水道	給水戸数	64戸	64戸	—	100.0%
	給水人口	113人	114人	1人	100.9%

(2) 給水収益(税込み)

(単位:千円)

区 分	調 定 額	収 入 額	収入率 (%)
上水道	2,991,538	2,912,109	97.3
簡易水道	1,794	1,753	97.7

(3)配水量と有収水量

(単位:m³)

区 分		平成17年度	平成18年度	増 減	増減率(%)
上水道	配水量	18,724,689	18,442,640	△ 282,049	98.5
	有収水量	16,291,614	16,079,999	△ 211,615	98.7
	有収率(%)	87.0	87.2	0.2	—
簡易水道	配水量	13,254	13,339	85	100.6
	有収水量	10,224	9,827	△ 397	96.1
	有収率(%)	77.1	73.7	△ 3.4	—

3 職員に関する事項

(単位:人)

区 分	事務吏員	技術吏員	事務員	その他職員	嘱 託	計
H18.9.30	11	13	0	18	4	46
H19.3.31	10	13	0	18	4	45

4 経理の状況

(単位:円)

(1)平成18年度伊勢市水道事業予算執行状況				
平成18年4月 1日 から 平成19年3月31日 まで				
区 分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A %
(収益的収支)				
水道事業収益	3,174,728,000	3,187,937,695	△ 13,209,695	100.4
営業収益	3,091,573,000	3,095,100,557	△ 3,527,557	100.1
営業外収益	81,267,000	90,956,225	△ 9,689,225	111.9
簡易水道収益	1,887,000	1,880,913	6,087	99.7
特別利益	1,000	0	1,000	0.0
水道事業費用	2,784,132,000	2,698,199,016	85,932,984	96.9
営業費用	2,394,330,000	2,326,477,052	67,852,948	97.2
営業外費用	372,751,000	368,029,915	4,721,085	98.7
簡易水道費用	5,051,000	3,692,049	1,358,951	73.1
予備費	12,000,000	0	12,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	345,629,000	214,794,133	130,834,867	62.1
企業債	30,900,000	30,900,000	0	100.0
負担金	314,729,000	183,894,133	130,834,867	58.4
資本的支出	1,572,642,000	1,175,136,564	397,505,436	74.7
建設改良費	1,024,381,000	626,877,026	397,503,974	61.2
償還金	548,261,000	548,259,538	1,462	100.0

(単位:円)

(2)平成18年度伊勢市水道事業損益計算書		平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	
		借方	貸方
水道事業費用	2,570,992,087	水道事業収益	3,041,454,391
営業費用	2,267,587,641	営業収益	2,952,361,618
原水費	979,427,437	給水収益	2,849,083,800
配水及び給水費	336,544,832	受託工事収益	4,385,000
受託工事費	9,945,283	その他営業収益	98,892,818
総係費	304,720,313	営業外収益	87,297,156
減価償却費	583,415,117	受取利息及び配当金	1,671,066
資産減耗費	53,523,356	雑収益	13,326,557
その他営業費用	11,303	朝熊山分担金	3,711,533
営業外費用	299,816,326	加入金	68,588,000
支払利息及び 企業債取扱諸費	262,942,589	簡易水道収益	1,795,617
雑支出	28,243,479	給水収益	1,708,205
朝熊山雑支出	8,630,258	雑収益	87,412
簡易水道費用	3,588,120		
簡易水道費	3,588,120		
当期純利益	470,462,304		
合計	3,041,454,391	合計	3,041,454,391

(単位:円)

(3) 平成18年度伊勢市水道事業貸借対照表		平成19年3月31日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	18,268,474,088	固 定 負 債	514,190,126
有 形 固 定 資 産	18,043,489,410	引 当 金	514,190,126
土 地	1,342,353,307	退 職 給 与 引 当 金	214,750,857
建 物	762,966,830	修 繕 引 当 金	299,439,269
減 価 償 却 累 計 額	△ 308,608,444	流 動 負 債	304,388,868
構 築 物	22,716,902,587	未 払 金	301,258,201
減 価 償 却 累 計 額	△ 7,882,862,500	貯 蔵 品 購 入 未 払 金	356,517
機 械 及 び 装 置	2,884,436,505	営 業 未 払 金	178,887,605
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,565,218,959	営 業 外 未 払 金	91,232
車 両 運 搬 具	24,022,409	未 払 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	11,896,600
減 価 償 却 累 計 額	△ 19,038,377	そ の 他 未 払 金	110,026,247
工 具、器 具 及 び 備 品	61,344,199	前 受 金	39,458
減 価 償 却 累 計 額	△ 48,192,978	営 業 前 受 金	39,458
建 設 仮 勘 定	75,384,831	預 り 金	2,091,209
無 形 固 定 資 産	174,930,103	預 り 金	2,091,209
施 設 利 用 権	159,956,246	そ の 他 流 動 負 債	1,000,000
ソ フ ト ウ ェ ア	14,973,857	預 り 有 価 証 券	1,000,000
投 資	50,054,575	資 本 金	10,695,537,645
投 資 有 価 証 券	50,054,575	自 己 資 本 金	4,014,986,697
流 動 資 産	3,219,667,203	借 入 資 本 金	6,680,550,948
現 金 預 金	2,300,091,413	企 業 債	6,680,550,948
預 金	2,300,091,413	剰 余 金	9,974,024,652
未 収 金	284,807,121	資 本 剰 余 金	9,322,887,019
営 業 未 収 金	246,594,010	受 贈 財 産 評 価 額	1,926,717,697
営 業 外 未 収 金	4,943,790	負 担 金	4,886,670,111
そ の 他 未 収 金	33,269,321	補 助 金	512,467,018
貯 蔵 品	33,768,669	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,997,032,193
原 材 料	33,768,669	利 益 剰 余 金	651,137,633
短 期 貸 付 金	600,000,000	建 設 改 良 積 立 金	180,675,329
短 期 貸 付 金	600,000,000	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	470,462,304
そ の 他 流 動 資 産	1,000,000		
保 管 有 価 証 券	1,000,000		
合 計	21,488,141,291	合 計	21,488,141,291

5 平成19年度予算の概要と事業運営方針

本年度の水道事業は、安定給水の確保と有収率の向上を図り効率的な維持管理を行うため、年次計画に基づき、老朽配水本管の布設替工事、増口径管敷設替工事、配水本管の未整備地区への新規布設工事、下水道工事等に伴う配水本管布設替工事及び配水池の耐震診断等を主なものとして予定しました。

事業運営面では、給水戸数53,763戸を予定し、年間総給水量においては18,470千 m^3 を予定しました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税等税込み額で水道料金等の営業収益2,973,145千円、営業外収益79,278千円、簡易水道収益1,745千円を合わせた水道事業収益3,054,168千円に対しまして、営業費用2,456,692千円、営業外費用349,600千円、簡易水道費用5,480千円、予備費11,000千円を合わせて水道事業費用2,822,772千円を見込み、その結果、差引消費税を除きますと、230,738千円の純利益が生じる見込みであります。

一方、資本的収支におきましては、収入699,200千円、支出2,058,744千円となり1,359,544千円の不足額が生じますが、過年度分損益勘定留保資金等で補てんする見込であります。

今後の運営は、節水型社会が続くなか、老朽配水本管並びに老朽施設の更新、公共関連工事に伴う不可欠な事業を抱え、事業財政は厳しい状況であります。市民に安全でおいしい水を安定供給するため、更なる経費の節減を徹底し、一層の経営努力を重ねる所存であります。

平成 18 年度 下半期伊勢市下水道事業の業務状況

1 事業の概要

本年度の下水道事業は、汚水処理事業として平成 11 年度より整備を進めてきました宮川流域関連公共下水道事業の第 1 期事業を完了し、平成 18 年 6 月 1 日に旧伊勢市、二見町、御菌町の合計 459.8ha の区域で供用を開始しました。第 2 期事業においては、平成 17 年度より事業に着手し、平成 18 年度は汚水幹線築造及び管渠の面整備工事等を進めました。小俣公共下水道事業においては、汚水管渠関連の舗装工事を行い、特定環境保全公共下水道事業(五十鈴川処理区)では、浄化センターの改良工事を行いました。

雨水対策事業としては、雨水排水路の築造を行い、雨水管路の整備・拡充を図るとともに、ポンプ場の建設を進めました。

また、旧伊勢市、二見町、御菌町区域の下水道使用料については、宮川流域関連公共下水道事業の供用開始時(平成 18 年 6 月 1 日)に単価の統一をいたしました。

今後については、汚水処理・雨水対策事業ともに供用及び稼働区域においては適正な維持管理に努め、汚水処理整備を行っている区域においては計画に基づき供用区域の拡大を目指し、生活環境の改善と公共用水域の水質改善を進めていきます。また、雨水対策事業では、計画に基づき管路の整備及びポンプ場の建設等を進め、浸水被害の防止に取り組んでいきます。

2 下水道普及率 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

行政区域内人口 (A)	処理区域内人口 (B)	普及率 (B/A)
135,944人	35,541 人	26.1%

3 職員に関する事項 (単位:人)

区 分	事務吏員	技術吏員	事務員	その他職員	嘱 託	計
H18.9.30	21	18	2	2	3	46
H19.3.31	23	18	0	2	3	46

4 経理の状況

(単位:円)

(1)平成18年度伊勢市下水道事業予算執行状況		平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで		
		区 分	予算額(A)	執行額(B)
(収益的収支)				
下水道事業収益	1,781,839,000	1,689,681,941	92,157,059	94.8
営業収益	409,962,000	426,991,062	17,029,062	104.2
営業外収益	1,371,876,000	1,261,190,979	110,685,021	91.9
特別利益	1,000	1,499,900	1,498,900	149,990.0
下水道事業費用	1,445,388,000	1,404,898,560	40,489,440	97.2
営業費用	962,991,254	927,002,814	35,988,440	96.3
営業外費用	477,895,746	477,895,746	0	100.0
特別損失	1,000	0	1,000	0.0
予備費	4,500,000	0	4,500,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	8,044,542,000	5,315,202,279	2,729,339,721	66.1
企業債	4,129,500,000	2,573,200,000	1,556,300,000	62.3
負担金	1,138,936,000	1,195,495,700	56,559,700	105.0
国庫補助金	2,763,150,000	1,533,550,579	1,229,599,421	55.5
県補助金	12,956,000	12,956,000	0	100.0
資本的支出	8,460,574,824	5,249,613,736	3,210,961,088	62.0
建設改良費	7,940,375,824	4,729,467,321	3,210,908,503	59.6
企業債償還金	519,999,000	519,996,415	2,585	100.0
受益者負担金返還金	200,000	150,000	50,000	75.0

(単位:円)

(2)平成18年度伊勢市下水道事業損益計算書		平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	
		借方	貸方
下水道事業費用	1,400,470,198	下水道事業収益	1,596,011,834
営業費用	913,721,972	営業収益	412,679,167
污水管渠費	20,168,075	下水道使用料	286,206,421
雨水管渠費	4,985,000	他会計負担金	117,403,172
流域下水道 維持管理負担金	33,480,350	その他営業収益	9,069,574
ポンプ場費	12,731,258	営業外収益	1,181,904,191
処理場費	163,818,685	受取利息及び配当金	650,000
普及促進費	31,757,685	他会計負担金	375,625,000
業務費	115,536,785	他会計補助金	710,317,000
総係費	130,450,925	県補助金	94,145,000
污水減価償却費	319,683,614	雑収益	1,167,191
雨水減価償却費	79,870,441	特別利益	1,428,476
資産減耗費	1,239,154	過年度損益修正益	1,428,476
営業外費用	486,748,226		
支払利息及び 企業債取扱諸費	474,054,956		
雑支出	12,693,270		
当期純利益	195,541,636		
合計	1,596,011,834	合計	1,596,011,834

(単位:円)

(3)平成18年度伊勢市下水道事業貸借対照表		平成19年3月31日	
借 方		貸 方	
固定資産	47,685,473,501	固定負債	5,766,000
汚水有形固定資産	33,318,975,783	引当金	5,766,000
土地	333,762,771	修繕引当金	5,766,000
立木	3,119,863	流動負債	1,602,651,072
建物	1,158,173,521	未払金	1,601,644,497
減価償却累計額	69,504,736	営業未払金	86,174,728
構築物	27,585,443,024	営業外未払金	38,374,404
減価償却累計額	815,494,506	その他未払金	1,477,095,365
機械及び装置	3,852,470,208	前受金	1,575
減価償却累計額	436,021,868	営業前受金	1,575
車両運搬具	2,505,312	預り金	5,000
減価償却累計額	1,786,472	預り金	5,000
工具、器具及び備品	24,826,407	その他流動負債	1,000,000
減価償却累計額	12,742,403	預り有価証券	1,000,000
建設仮勘定	1,694,224,662	資本金	30,884,492,658
雨水有形固定資産	7,296,292,367	自己資本金	5,621,230,769
土地	628,180,473	借入資本金	25,263,261,889
建物	2,267,711,232	企業債	25,263,261,889
減価償却累計額	11,724,159	剰余金	18,560,240,035
構築物	2,463,504,520	資本剰余金	18,584,418,016
減価償却累計額	28,887,256	受贈財産評価額	184,933,122
機械及び装置	1,488,959,570	他会計負担金	1,009,831,302
減価償却累計額	70,285,830	受益者負担金	1,354,889,579
工具、器具及び備品	3,771,849	工事負担金	170,888,748
建設仮勘定	555,061,968	周辺環境整備事業負担金	199,619,400
汚水無形固定資産	7,020,150,776	他会計補助金	700,980,604
施設利用権	39,112,911	補助金	14,887,424,286
流域下水道施設利用権	6,975,971,484	その他資本剰余金	75,850,975
電話加入権	75,000	欠損金	24,177,981
ソフトウェア	4,991,381	当年度未処理欠損金	24,177,981
投資	50,054,575		
投資有価証券	50,054,575		
流動資産	3,367,676,264		
現金預金	3,049,441,494		
預金	3,049,441,494		

未収金	317,234,770		
営業未収金	95,829,858		
営業外未収金	173,484,637		
その他未収金	47,920,275		
その他流動資産	1,000,000		
保管有価証券	1,000,000		
合 計	51,053,149,765	合 計	51,053,149,765

5 平成19年度予算の概要と事業運営方針

本年度の下水道事業につきまして、汚水処理施設整備事業は、引き続き処理区域の拡大を図るため汚水管渠の幹線築造及び面整備等を予定し、雨水施設整備事業としましては、浸水対策のための雨水管渠敷設工事及びポンプ場築造工事等を主なものとして予定しました。

事業運営面では、排水戸数 9,044 戸を予定し、年間総排水量においては 2,394 千 m^3 を予定しました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税等税込み額で下水道使用料等の営業収益 472,707 千円、営業外収益 1,407,791 千円、特別利益 1 千円を合わせて下水道事業収益 1,880,499 千円に対し、営業費用 1,333,712 千円、営業外費用 576,569 千円、特別損失 1 千円、予備費 4,500 千円を合わせて下水道事業費用 1,914,782 千円を見込み、その結果、収支差引消費税を除きますと、116,580 千円の純損失となる見込みであります。

一方、資本的収支におきましては、収入 5,475,272 千円、支出 6,019,001 千円となり 543,729 千円の不足額が生じますが、過年度分損益勘定留保資金等で補てんする見込みであります。

今後の運営は、流域関連公共下水道事業計画の推進と供用を開始した施設の維持管理等を抱え、事業財政は厳しい状況であります。経費節減はもとより、公共性と経済性の調和を図りながら効率的な運営に努め、住環境の改善と公共用水域の水質保全により市民サービスの向上にお一層の努力を重ねる所存であります。

平成18年度 下半期伊勢市認知症対応型共同生活介護事業の業務状況

事業の概要

総括事項

伊勢市認知症対応型共同生活介護（おばたグループホーム）は、介護保険法による要介護者であって、認知症の状態にある者について、共同生活を営むことにより、家庭的な環境のもとで入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活の世話、及び機能訓練を営むことができるようにするために設置しました。

平成18年度10月1日からの入居者延人数は11人で、期間中1人の退居、1人の入居があり、平成19年3月末現在9人の方が利用しております。

経理の状況

下半期の収益的収支は、収入が36,103,288円、費用は38,662,923円で差引2,559,635円の純損失となりました。

収益の内訳は、事業収益としてグループホーム使用料8,439,300円、介護報酬26,436,442円、その他営業費用が1,227,546円です。

費用は、営業費用が38,513,037円で、その内訳は委託料35,647,000円、減価償却費2,834,277円、その他営業費用31,760円、営業外費用は149,886円で、その内訳は支払利息146,386円、雑支出3,500円です。

下半期（10月1日から3月31日まで）の営業内容

（単位：人）

区 分	平成17年度	平成18年度	対前年比
入居者数	10	11	1
退居者数	1	2	1

平成18年度 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業予算執行状況(下半期・10月～3月)

(1) 収入の収入及び支出

収入

(単位:円)

区 分	予 算 額				執行額	予算額に比べ 執行額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 グループホーム事業収益	36,282,000	1,082,000	0	35,200,000	36,103,288	903,288	
第1項 営業収益	36,281,000	1,082,000	0	35,199,000	36,103,288	904,288	
第2項 営業外収益	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
合 計	36,282,000	1,082,000	0	35,200,000	36,103,288	903,288	

支出

(単位:円)

区 分	予 算 額							執行額	地方公営企業法 第26条第2項 の規定による繰 越額	予算額に比べ 執行額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法 第24条第3項 の規定による支 出額	小 計	地方公営企業法 第26条第2項 の規定による繰 越額				
第1款 グループホーム事業費用	38,670,000	0	0	0	0	38,670,000	0	38,670,000	38,662,923	0	7,077
第1項 営業費用	38,514,000	0	0	0	0	38,514,000	0	38,514,000	38,513,037	0	963
第2項 営業外費用	151,000	0	0	0	0	151,000	0	151,000	149,886	0	1,114
第3項 予備費	5,000	0	0	0	0	5,000	0	5,000	0	0	5,000
合 計	38,670,000	0	0	0	0	38,670,000	0	38,670,000	38,662,923	0	7,077

(2) 資本的収入及び支出

収 入

(単位 : 円)

区 分	予 算 額					執行額	予算額に比 べ執行額の 増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通次 繰越額に係 る財源充当 額			
合 計	0	0	0	0	0	0	0	

支 出

(単位 : 円)

区 分	予 算 額							執行額	翌 年 度 繰 越 額			予算額に比 べ執行額の 増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費通次繰越額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費通次繰越額	合 計		
第 1 款 資本的支出	1,773,000	0	0	1,773,000	0	0	1,773,000	1,772,197	0	0	0	803	
第 1 項 企業債償還金	1,773,000	0	0	1,773,000	0	0	1,773,000	1,772,197			0	803	
合 計	1,773,000	0	0	1,773,000	0	0	1,773,000	1,772,197	0	0	0	803	

損益計算書

自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日

(単位：円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
グループホーム事業営業費用	38,513,037	グループホーム事業営業収益	36,103,288
委託料	35,647,000	グループホーム使用料	8,439,300
減価償却費	2,834,277	介護報酬	26,436,442
その他営業費用	31,760	その他営業収益	1,227,546
グループホーム事業営業外費用	149,886	グループホーム事業営業外費用	0
支払利息	146,386	雑収益	0
雑支出	3,500		
当年度純損失	2,559,635		
合 計	36,103,288	合 計	36,103,288

貸借対照表

平成19年3月31日現在

(単位：円)

資 産		負 債 ・ 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	89,509,180	固定負債	0
有形固定資産	89,355,180	借入金	0
建物	84,348,600	流動負債	0
構築物	610,050	一時借入金	0
工具・器具及び備品	10,186,470		
車両及び運搬具	692,945	(資本の部)	
減価償却累計額	6,482,885	資本金	17,376,913
無形固定資産	154,000	繰入資本金	10,000,000
電話加入権	154,000	借入資本金	7,376,913
流動資産	10,900,066	剰余金	83,032,333
現金預金	5,848,321	資本剰余金	81,082,015
未収金	5,051,745	国庫補助金	22,000,000
前払金	0	県補助金	11,000,000
		他会計補助金	48,005,015
		その他資本剰余金	77,000
		利益剰余金	1,950,318
		前年度繰越利益剰余金	4,509,953
		当年度純利益	2,559,635
資 産 合 計	100,409,246	負 債 ・ 資 本 合 計	100,409,246

平成19年度予算の概要と事業の経営方針

平成19年度の認知症対応型共同生活介護事業につきましては、夜勤の義務化などの影響により委託料が増額となり、財政状況はさらに厳しくなるものと予想され、今後の経営安定の方策について検討の必要があると考えます。

また、認知症の症状のみられる高齢者に家庭的な雰囲気のもと生活していただけよう、介護技術の提供に努めるとともに、収入の確保に努めます。

事業運営につきましては、業務予定量といたしまして、入居者数を定員の9人、入院等による不在を見込んだ利用率を99.5%とし、年間利用予定人員を延べ3,268人としました。

収益的収入では、グループホーム使用料で8,782千円、介護報酬として27,532千円、その他営業収益1千円、雑収益1千円、計36,316千円を計上し、また、支出といたしましては、委託料、減価償却費をはじめとする営業費用、施設建設時に借り入れた起債の利息等の営業外費用、予備費合わせて39,309千円を予定いたしました。

その結果、収益的収支におきましては、2,993千円の純損失が生ずる見込みであります。

一方、資本的支出におきましては、企業債償還金1,801千円を予定計上いたしました。

この結果、1,801千円の収支不足となりますが、資本的収入がないため、過年度分損益勘定留保資金の内1,801千円で措置する予定であります。

伊勢市選管告示第 33 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条及び第 75 条に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数並びに地方自治法第 76 条、第 80 条、第 81 条及び第 86 条に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は、下記のとおりです。

平成 19 年 6 月 2 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

記

1	選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数	2,201 人
2	選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数	36,677 人
	(参考) 永久選挙人名簿登録者総数	110,029 人

伊勢市選管告示第 34 号

市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）第 4 条第 11 項及び第 4 条の 2 第 15 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数は、下記のとおりです。

平成 19 年 6 月 2 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

記

1 選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数	18,339 人
(参考) 永久選挙人名簿登録者総数	110,029 人

伊勢市農業委員会告示第1号

伊勢市農業委員会第3回総会を次のとおり招集します。

平成19年6月5日

伊勢市農業委員会
会長 中川 堯

- 1 招集の日時 平成19年6月18日(月)午前10時
- 2 招集の場所 伊勢市市役所 御菌総合支所
- 3 付議すべき事項
 - (1) 議案第1号 平成18年度伊勢市農業委員会事業報告について
 - (2) 議案第2号 平成19年度伊勢市農業委員会事業計画(案)について

伊勢市上下水道事業告示第 36 号

次の工事店は、指定の有効期間満了に際し、伊勢市下水道排水設備指定工事店規程（平成 17 年上下水道事業管理規程第 2 号）第 8 条第 1 項の規定による指定の更新がなされなかったため、同規程第 13 条第 1 項の規定により告示します。

平成 19 年 6 月 14 日

伊勢市長 森 下 隆 生

指定 番号	工事店名	所在地	有効期間 満了年月日
93	南水道	度会郡南伊勢町河内 360 番地 2	平成 19 年 5 月 31 日

伊勢市上下水道事業告示第 37 号

流域関連公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条の規定に基づき、次のとおり告示します。

その関係図面は、伊勢市上下水道部下水道建設課に備え置いて、平成 19 年 6 月 15 日から 2 週間、一般の縦覧に供します。

平成 19 年 6 月 14 日

伊勢市長 森 下 隆 生

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日
平成 19 年 7 月 1 日
- 2 供用(下水の処理)を開始する区域
御菌町高向の一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示します。
- 4 当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 伊勢市大湊町 1126 番地
名称 宮川浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

伊勢市公告第 33 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 19 年 6 月 1 日

伊勢市長 森 下 隆 生

農用地利用集積計画（利用権設定）

利用権を設定する人	利用権の設定を受ける人	利用権設定面積	備考
2 人	2 人	1,662 m ²	1 年
4 人	3 人	4,964 m ²	3 年
6 人	3 人	14,737 m ²	5 年

伊勢市情報公開条例（平成 17 年条例第 19 号）第 20 条の規定に基づき、平成 18 年度（平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの間に請求のあったもの）における公文書の公開等についての実施状況を、次のとおり公表します。

平成 19 年 6 月 20 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 公文書公開請求の状況

平成 18 年度における公文書公開請求件数は、209 件でした。

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
請求	25	7	15	6	27	37	36	16	10	8	15	7	209

2 公文書公開請求者別状況

平成 18 年度における公文書公開請求者数は、人数で 75 人でした。

3 公文書公開請求の実施機関別状況

平成 18 年度の公文書公開請求状況を実施機関別に見ると、市長 177 件、教育委員会 22 件、議会 3 件、病院事業管理者 4 件、消防長 4 件でした。

なお、1 人の請求に対して複数の実施機関への請求があります。

(単位：件)

実施機関名		件数	実施機関名	件数
市長	合併調整室	1 件	教育委員会	17 件
	秘書広報課	2	(小俣分室)	4
	総務課	2	(御菌分室)	1
	職員課	3	議会	3
	管財契約課	2	公平委員会	0
	電算システム課	1	農業委員会	0
	環境政策課	2	病院事業管理者	4
	資源循環課	1	消防長	4
	戸籍住民課	3	選挙管理委員会	0
	児童長寿課	5	監査委員	0
	介護保険課	1	固定資産評価審査委員会	0
	健康課	1		
	商工政策課	1		
	農林課	15		
	水産課	3		
	まちづくり推進課	2		
	市民参画交流課	1		
	観光政策課	3		
	防災防犯課	1		
	都市整備課	16		
維持管理課	26			
都市計画課	20			

建築住宅課	3		
(二見総合支所) 福祉健康課	1		
(二見総合支所) 産業建設課	1		
(小俣総合支所) 地域振興課	1		
(小俣総合支所) 産業建設課	2		
(御菌総合支所) 福祉健康課	1		
(御菌総合支所) 産業建設課	1		
収入役室	1		
上下水道部管理課	42		
(二見総合支所) 上下水道課	3		
(小俣総合支所) 上下水道課	7		
(御菌総合支所) 上下水道課	2		
計 (34課)	177	計	33
合 計			210

4 公文書公開請求の決定状況

(1) 決定状況

公文書公開請求に対するその決定状況は、公開 78 件、部分公開 112 件、非公開 1 件、取下げ 1 件、請求却下 24 件でした。

なお、1 件の請求に対して複数の決定のものが 있습니다。

(単位：件)

区 分	請 求					
	公 開	部分公開	非公開	取下げ	請求却下	計
件 数	78	112	1	1	24	216

(2) 部分公開・非公開・請求却下理由別内訳

部分公開、非公開又は請求却下となった理由は次のとおりです。

なお、1 件の請求に対して複数の理由のものが 있습니다。

(単位：件)

非 公 開 理 由	部分公開	非公開	請求却下	合計
個人情報 (第9条第1号)	54	1	X	55
法人等情報 (第9条第2号)	80	0		80
国等との協力関係情報 (第9条第3号)	1	0		1
意思形成過程情報 (第9条第4号)	1	0		1
事務事業の執行情報 (第9条第5号)	1	0		1
公共の安全、秩序維持情報 (第9条第6号)	0	0		0
任意提供情報 (第9条第7号)	0	0		0
合議制機関情報 (第9条第8号)	0	0		0
法令秘情報 (第9条第9号)	0	0		0
請求対象とならない公文書	X	X		3
公文書特定不可能			2	2
公文書不存在			19	19
合 計	137	1	24	162

5 不服申立ての状況

公文書の公開請求に対し実施機関が行う諾否の決定に対し、不服申立てができるようになってはいますが、平成18年度の不服申立てはありませんでした。

6 審査会の処理状況

平成18年度に伊勢市情報公開審査会への諮問はありませんでした。

伊勢市個人情報保護条例（平成 17 年条例第 20 号）第 30 条の規定に基づき、平成 18 年度（平成 18 年 4 月 1 日から 19 年 3 月 31 日までの間に請求のあったもの）における個人情報の開示等についての実施状況を次のとおり公表します。

平成 19 年 6 月 20 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 個人情報取扱事務の届出

実施機関は、個人情報を取り扱う事務を開始しようとするときは、あらかじめその取扱事務の名称、利用の目的等についての届出を市長に行わなければなりません。

平成 18 年度における実施機関からの届出件数は 43 件でした。

(単位：件)

実施機関名	件 数
市 長	42
教育委員会	1

2 個人情報取扱事務の廃止、変更の届出

実施機関は、個人情報取扱事務の届出に係る取扱事務を廃止又は変更する場合は、その旨を届出なければなりません。平成 18 年度における事務の廃止の届出は 24 件、変更の届出は 14 件でした。

(単位：件)

実施機関名	事務の廃止	事務の変更
市 長	19	10
教育委員会	5	4

3 実施機関別の登録

平成 18 年度末における個人情報取扱事務の登録件数は、516 件となり、実施機関別の登録件数は、次のとおりです。

実施機関別の事務の登録状況（平成 19 年 3 月 31 日現在）

実施機関名	件 数
市 長	388
教育委員会	80
病院事業管理者	9
選挙管理委員会	5
監査委員	2
農業委員会	4
消防長	26
議 会	2
合 計	516

4 個人情報開示、訂正、削除及び中止の請求等

平成18年度における個人情報開示請求件数は5件でした。訂正、削除及び中止の請求はありませんでした。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開示	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	2	5

なお、開示請求の実施機関別状況は以下のとおりでした。

(単位:件)

実施機関名		件数	実施機関名	件数
市 長	職員課	1件	教育委員会	0件
	戸籍住民課	3	議会	0
	児童長寿課	1	公平委員会	0
			農業委員会	0
			病院事業管理者	0
			消防長	0
			選挙管理委員会	0
			監査委員	0
			固定資産評価審査委員会	0
	計(3課)	5	計	0
合		計	5	

5 個人情報開示請求者別状況

平成18年度における個人情報開示請求者数は、人数で5人でした。

その状況は、次のとおりです。

請求者別状況 (単位:人)

本人		5
代理人	未成年者	0
	成年被後見人	0
	特別の理由	0

6 開示請求の決定状況

(1) 決定状況

個人情報開示請求に対するその決定状況は、一部開示3件、請求却下3件でした。

なお、1件の請求に対して複数の決定のものがあります。

(単位:件)

区分	請求	開示	一部開示	非開示	請求却下
件数	5	0	3	0	3

(2) 一部開示・請求却下理由別内訳

一部開示、請求却下となった理由は次のとおりです。

なお、1件の請求に対して複数の理由のものがあります。

(単位：件)

不開示理由	一部開示	請求却下	合計
法令秘情報（第15条第1号）	0	X	0
評価、診断等情報（第15条第2号）	0		0
第三者の個人情報（第15条第3号）	3		3
国等協力関係情報（第15条第4号）	0		0
審議、検討、調査等情報（第15条第5号）	0		0
行政運営情報（第15条第6号）	0		0
公共の安全、秩序維持情報（第15条第7号）	0		0
その他の情報（第15条第8号）	0		0
請求対象とならない情報	X	0	0
個人情報特定不可能		0	0
個人情報不存在		3	3
合計	3	3	6

7 目的外利用及び外部提供

実施機関は、目的外利用等の根拠がある場合は、個人情報取扱事務の目的の範囲を超えて個人情報を実施機関の内部で利用をし、又は実施機関以外のものへ提供することができますが、平成18年度における目的外利用の届出は5件、外部提供の届出は15件でした。その状況は次のとおりです。

(1) 実施機関別の目的外利用等の届出 (単位：件)

	目的外利用	外部提供	計
市長	4	15	19
教育委員会	1	—	1
合計	5	15	20

(2) 目的外利用等の根拠

なお、1件の目的外利用等に対して複数の根拠のものがあります。

(単位：件)

本人の同意を得ているとき	1
法令等に定めがあるとき	9
公表された事実であるとき	0
緊急かつやむを得ないと認めるとき	0
相当の理由があり、かつ、本人の権利利益を侵害するおそれがないと認めたとき	8
国等への提供で、事務の性質上やむを得ないと認めたとき	6
審議会の意見を聴いて特に必要があると認めたとき	4

8 不服申立ての状況

個人情報の開示、訂正、削除又は目的外利用等の中止の請求に対する決定に対して、不服申立てができるようになってはいますが、平成18年度の不服申立てはありませんでした。

9 審議会の処理状況

平成18年度に伊勢市個人情報保護審議会への諮問はありませんでした。